

地域防災計画（原子力災害対策編）の策定



測定値表示装置（市役所ロビー）

このような事態を受け、国は原子力規制委員会を発足し、原子力災害対策の技術的・専門的事項を定めた「原子力災害対策指針」を決定しました。この

東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所の事故により、環境中に大量の放射性物質が放出され、その影響が現在でも福島県内および周辺地域で深刻な問題となっています。

策定の経緯

2011年3月11日に東北地方太平洋沖で発生した地震と津波は、福島第一原子力発電所の事故を引き起こし、福島県内および周辺地域の住民に甚大な被害をもたらしました。

島田市においても、浜岡原子力発電所から半径30km圏内の地域が大半を占めるため、同様の事故が起きたときの対策やその備えを示す新たな地域防災計画の早期策定の必要性が叫ばれてきました。このたび、3月19日に開催した市防災会議で、島田市地域防災計画（原子力災害対策編）が策定されましたので、計画の内容について報告します。

☎防災課 36・7320

指針の中で、原子力災害対策重点区域が、原子力施設から半径30kmに拡大されました。

県は「原子力災害対策指針」と原子力規制委員会が公表した拡散シミュレーションの結果を踏まえ、浜岡原子力発電所からおおむね半径31kmに含まれる自治会などを、原子力災害対策重点区域（「UPZ」緊急時防護措置を準備する区域）としました。これにより、従前は御前崎市のほか3市だった重点区域が、島田市を含む11市町に拡大



安定ヨウ素剤



モニタリングポスト（中央公園）



測定値表示画面（30km圏内）



しました。

当市が新たに区域に含まれたことを受け、原子力災害対策特別措置法に基づく地域防災計画（原子力災害対策編）を、3月19日に開催した市防災会議において決定し策定しました。

また県は、重点区域の拡大に合わせて環境放射能の観測体制を強化し、観測範囲を半径10km圏内から半径30km圏内に拡大しました。当市にも、中央公園にモニタリングポスト（注）、市役所ロビーに測定表示装置が設置され、リアルタイムで数値を確認できます。

（注）大気中の放射線量を自動観測する設備のこと。

計画の主な内容

【原子力災害対策重点区域の範囲】

旧島田市のうち犬間、小川、中平、二俣、白井、大森、西向および大平を除く全域と、旧金谷町の全域とする。なお、原子力災害対策を実施する場合には、市役所管内全域を対象とする。

【緊急連絡体制および活動体制の確立】

特定事象や警戒事象が発生した場合の緊急連絡体制や通信の確保、また原子力緊急事態宣言が発出した場合に、緊急事態

急対策等拠点施設（オフサイトセンター）へ派遣する職員の実務を記載する。

【避難活動のための広域避難計画の整備】

県および原子力事業者の協力のもと、市内全域を対象とした広域避難計画を策定するものとする。また、避難中および指定避難所において、災害時要援護者などの健康状態に十分に配慮するものとする。

解説

広域避難計画は、地震との複合災害を考慮して、県外への避難を想定します。そのため、県外の避難先市町の選定・避難手段・避難ルートを含めた計画になります。

現在は、県や県内市町、県警本部や中部電力(株)などで組織する「市町原子力防災対策研究会」において検討中であり、年内を目安に策定します。具体的には「島田市民は〇〇県の△△市に××を手段として●●のルートで避難する」といったイメージとなります。

【安定ヨウ素剤の配備および予防服用】

安定ヨウ素剤の平常時の配備と緊急時の手順や体制の整備を

図り、国が決定した方針に従い、または独自の判断により予防服用できるように必要な措置を講じるものとする。

解説

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素を吸い込む前に服用し、内部被ばくを防ぐための薬です。

市では、平成23年度に40歳未満の全市民と40歳以上の妊婦の1日分の安定ヨウ素剤を購入しました。また、平成24年度には県が2日分を配備しましたので、合わせて3日分の安定ヨウ素剤が災害時に開設する救護所に備蓄されています。今後は、配布マニュアルを見直し、より迅速かつ正確に配布できる体制を整備していきます。

【住民などへの的確な情報伝達体制の整備】

住民などに提供すべき情報について、平常時から災害状況に応じて整理しておくものとし、情報提供、広報を迅速かつ的確に行う。

【原子力防災などに関する知識の普及と啓発】

放射性物質および放射線の特徴、緊急時にとるべき行動な

どについて、広報活動を実施するものとする。

解説

市政出前講座「ふれあいしまだ塾 地震防災教室」に、原子力防災対策に関する講話を取り入れましたので、地域の防災力向上のために、ぜひご利用ください。

計画の今後の改正

原子力災害対策指針は随時改定されるので、県計画の改正と併せて市計画を改正していきます。また、整備すべき資料や具体的な防護措置の活動体制、活動計画については、今年度中に整備します。

※地域防災計画（原子力災害対策編）は、市のホームページでご覧いただけます。

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/



広域避難訓練